- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他の業務運営に関する重要事項
- ① 施設設備の整備・活用等に関する目標
- ① 北海道大学の施設長期計画を具現化し、教育研究の成果を上げるとともに、文化性や国際性に豊み、人と環境に優しいエコ・キャンパスを目指して、計画的な施設設備の整備に取り組む。
- ② 既存施設の使用実態の点検・評価に基づき、全学的な有効活用の促進を図る。
- ③ 教育研究のための良好な施設環境の保持と安全性の確保を図るため、予防的な施設の維持管理体制を整備するとともに、資産価値の保全を図る。
- ④ 教育研究の目標を具現化するため、施設の自己点検・評価結果や社会的要請にも配慮しつつ、全学的かつ中長期的視点に立った着実な施設整備を行うことにより、必要となるスペース・機能の確保・充実に努める。

中期計画	平成 21 年度計画		判断理由(計画の実施状況等)	中	ウエトコ月月	、 手
【72】 ① 施設設備の整備に当たっては、本学のキャンパス・マスタープラン96に基づいて着実に取り組むこととするが、同プランについては、作成時以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、その適切な見直しを図る。	【72】 (平成21年度は年度計画なし)	Ш	 (平成20年度の実施状況概略) ・ 「実現プログラム推進ワーキンググループ」において、キャンパス・マスタープラン2006に基づく新たな具体的整備計画の検討を進めた。 (平成21年度の実施状況) 【72】 (記載無し) 			7
【73】 ② 教育研究活動とその基盤となるキャンパス整備を全学的視点から戦略的に展開し、かつ、施設整備に民間資金の導入など新たな整備手法を開拓するための施設マネジメント体制を確立し、施設計画、整備、管理を一元的に行う。		Ш	 (平成20年度の実施状況概略) 施設マネジメント部会において、施設の有効活用を促進するため、平成19年度に引き続き施設有効活用実態調査を各学部等に対して行ったほか、施設マネジメントに関する啓発を目的とした講演会を開催するなどした。また、環境に配慮した安全なキャンパスを保つため、平成21年1月から、臨時入構車両について有料化を実施し、入構車両の抑制を図った。 業務の効率化と経費節減を図るため、札幌キャンパス内の施設の小規模修繕や応急処置等の一次対応を行う「施設保全センター」について検討し、平成21年4月に設置することとした。 			

	【73】 ① 施設・環境計画室の下に置かれた「施設マネジメント部会」において、教育研究活動の基盤となるキャンパス環境を全学的視点から適切に確保・活用するための企画・計画、整備、管理を一体的に行う。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【73】 ・ 施設マネジメント部会において、施設の有効活用を促進するため、平成20年度に引き続き施設有効活用実態調査を各学部等に対して行った。調査結果に基づき、機器の集約によるスペースの有効活用、定期的な施設の点検、省エネルギーの推進等を各部局に提言し、改善状況について報告を求めた。 ・ 施設マネジメントに関する啓発を目的として、平成22年2月に、トップクラスの施設マネジメント活動を実施している名古屋大学の教員2名を招聘し、さらに本学役員補佐を加えた施設マネジメントに関する講演会を開催した。・業務の効率化と経費節減を図るため、「施設保全センター」を平成21年4月に設置し、札幌キャンパス内の施設の小規模修繕や応急処置等の一次対応を一元的に行った。 ・ 環境に配慮した安全なキャンパスのさらなる促進のため、構内入構車両を抑制する構内ゲートを整備するとともに構内入構証をICカードに変更し、入構車両の状況把握に努めた。	
③施設等の有効活用に関する具体的方策【74】・ 既存施設の点検・評価を定期的に実施するとともに、点検手法の開発や評価基準の策定に取り組み、平成18年度中を目途に成案を得る。	②施設等の有効活用に関する具体的方策 【74】 (平成21年度は年度計画なし)	Ш		(平成20年度の実施状況概略) (記載無し) (平成21年度の実施状況) 【74】 (記載無し)	
【75】 ・ 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応するため、全学共用スペースの増加に努めその有効活用を図るとともに、教育研究の特性や活性状況に応じた適切なスペース配分を実施するために必要な措置を講ずる。	【75】教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応する適切なスペース配分を実施するための制度を確立する。	Ш	Ш	 (平成20年度の実施状況概略) 適切かつ効果的な教育研究スペースの配分に資するべくスペースチャージ制について教職員・学生の現員などの指標を反映させることなどを含めさらなる検討を進めた。 (平成21年度の実施状況) [75] 全学共用スペースを中央キャンパス総合研究棟に確保し、プロジェクト研究の実施や教育研究スペース狭隘化の解消のための「レンタルスペース」としてスペースチャージを課した上で学内の教職員等の利用に広く供することとした。 	
【76】 ・ 講義室・演習室等の共用室は、全学又はブロック内で空間的・時間的に共用化するなどして、共用室の利		III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 人文・社会科学総合教育研究棟の講義室・演習室等を一元管理し共用化を図るため、文系部局(文学・法学・経済学の3研究科及び教育学研究院)に対し、具体的な改善方策の検討を要請した。	

用率の向上を図る。	【76】 ・ 講義室・演習室等を共用するためのシステムやルール作りの検討を引き続き行い、随時利用率の向上を図る。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【76】 ・ 人文・社会科学総合研究棟の講義室について、利用率の向上を図るため、全 学からweb上で講義室の予約ができるシステムを作成し、平成22年度から稼働することとした。		
④施設等の維持管理に関する具体的方策 【77】 ・ 教育研究環境を良好に保持するために、予防保全と事後保全との費用対効果を勘案した施設設備の点検・保守・修繕等の基準の作成を行うことにより、施設の劣化を一定水準に	③施設等の維持管理に関する具体的方 策 【77】			(平成20年度の実施状況概略) ・ 教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するため、定期的な点検による現状把握と、必要に応じた修繕を実施する際の基準となる「施設維持保全手引き」を作成した。また、平成18年度までに取りまとめた建物簡易調査診断のデータに基づき「北海道大学施設保全計画書」を策定した。 (平成21年度の実施状況) 【77】 (記載無し)	-	/
抑制し、資産価値の保全を図る。 【78】 ・ 教育研究環境の安全性を確保する ために、施設設備の使用状況に関する点検を定期的に行い、施設設備の 改修・補修計画の立案や安全性の確	(平成21年度は年度計画なし) [78] (平成21年度は年度計画なし)	Ш		(平成 20 年度の実施状況概略) (記載無し) (平成 21 年度の実施状況) 【78】 (記載無し)		7
認・指導等を行うための実施体制を整備する。 ⑤施設等の整備に関する具体的方策 【79】 ・ 世界水準の大学施設を目指し、教育研究の一層の充実に資するため、		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 安全で良好な学習環境を整えるため、引き続き老朽化した施設の改善に努めた。		7
建物の老朽・狭隘の解消に努めるとともに、施設設備の安全性やアメニティ等に配慮した施設の再生整備に努める。	④施設等の整備に関する具体的方策 【79-1】 ・ 施設設備の安全確保及び老朽解消のため、医学部図書館、北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟、工学系ゾーン(工学系B棟)大講義棟・共通図書室棟、理系ゾーン(理学系)4号館、環境科学院総合研究棟A、水産学部体育館、第一体育館、南キャンパス総合研究棟(旧電子研管理棟)、水産学部北晨寮の耐震補強及び機能改修を行う。		IV	(平成21年度の実施状況) 【79-1】 ・ 施設設備の安全確保及び老朽解消のため以下の事業を完成し、耐震補強及び機能改修を行うとともに、換気設備、緊急シャワー等を設けるなど安全対策に努めた。 ①医学部図書館改修 ②北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟改修 ③工学系ゾーン(B棟)改修 ④理系ゾーン(4号館)改修 ⑤環境科学院総合研究棟A改修 ⑥水産学部体育館改修 ⑦第一体育館改修 ②中央キャンパス総合研究棟改修 ⑨水産学部北晨寮改修 その他に以下の事業も行った。		

	【79-2】 ・ 老朽狭隘解消のため、北部食堂の 改修を行うとともに、スペースの有 効活用のため、ポプラ会館及びはる にれの改修を行う。		Ш	①医学部管理棟改修 ②附属図書館本館耐震改修 さらに以下の事業が施工中である。 ①高等教育機能開発総合センター (S棟) 改修 (平成22年5月完成予定) ②医学部講義棟改築 (平成22年6月完成予定) 【79-2】 ・ 老朽化及び狭隘化の解消のため、北部食堂の改修及び増築を行った (平成22年3月完成)。 スペース有効活用のため、ポプラ会館を改修し、1階に共用会議室を3室設置するとともに、2階にアイヌ・先住民研究センターを移転した。また、「はるにれ」の改修工事を行い、保健センターとして使用することとした。	
	【79-3】 ・ 狭隘解消のため、北方生物圏フィールド科学センター植物園収蔵庫を新築する。		Ш	【79-3】 ・ 狭隘化の解消のため、北方生物圏フィールド科学センター植物園収蔵庫の新営工事に着手した(平成22年8月完成予定)。	
【80】 ・ 学術研究の高度化と優れた研究者の養成、教育研究を通じた国際貢献		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 理学部3号館や歯学部研究棟(D棟)など大学院重点化に必要となるスペースの確保・充実を行った。	
を目指す大学院重点化に必要となるスペースの確保・整備充実に努める。	【80】 ・ 大学院重点化に必要となるスペースの確保・整備充実に努めるため、医学部図書館、北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟、工学系ゾーン(工学系B棟)大講義棟・共通図書室棟、理系ゾーン(理学系)4号館、環境科学院総合研究棟A及び南キャンパス総合研究棟(旧電子研管理棟・B棟)の改修を行う。		IW	【80】 ・ 大学院重点化に必要となるスペースの確保・充実のため以下の事業を完成した。 ①医学部図書館改修 ②北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟改修 ③工学系ゾーン (B棟) 改修 ④理系ゾーン (4号館) 改修 ⑤環境科学院総合研究棟A改修 ⑥中央キャンパス総合研究棟改修 ぞの他に以下の事業も行った。 ①医学部管理棟改修 ②附属図書館本館耐震改修 ③工学部PQR棟(L棟) 改修 ④次世代ナノテクノロジー増築 ⑤獣医学部講義棟新営 ⑤環境科学院講義棟新営 さらに以下の事業が施工中である。 ①高等教育機能開発総合センター (S棟) 改修 (平成22年5月完成予定) ②医学部講義棟改築 (平成22年6月完成予定) ③附属図書館本館新営 (平成23年1月完成予定) ④独との発表の表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	

【81】 ・ ライフサイエンス・情報通信・環境・ナノテクノロジーなどの卓越した研究拠点を形成するスペースの確保・整備充実に努める。	【81】 (平成21年度は年度計画なし)	Ш		 (平成20年度の実施状況概略) ・ 平成19年度に着手した北キャンパス総合研究棟5号館(電子科学研究所)の改築工事を平成20年6月に完成した。 (平成21年度の実施状況) 【81】 (記載無し) 	
【82】 ・ 北海道大学病院において, 先端的な医療を実践する拠点を形成するとともに, 経営の健全化に資するために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。	【82】 (平成21年度は年度計画なし)			(平成20年度の実施状況概略) (記載無し) (平成21年度の実施状況) 【82】 (記載無し)	
【83】 ・ 法科大学院など専門職大学院の設置に伴い,必要となるスペースの確保・整備充実に努める。		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 文系共用棟のスペースの再配分により、公共政策大学院の教員室等を確保した。	
	【83】 ・ 法科大学院などの専門職大学院の 適切な教育環境を保持するため、必 要なスペースを確保する。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【83】 ・ 法科大学院等の専門職大学院の適切な教育環境を保持するために,文系共用 棟及び文系総合研究棟を含めたスペースマネジメントを行い,法科大学院 69 ㎡,公共政策学教育部 81 ㎡の大学院生室を確保した。	
【84】 ・ 21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、情報基盤センター		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 附属図書館本館の再生計画を検討し、平成21年度に耐震補強を行うこととした。	
及び附属図書館の電子化、利便性の向上、蔵書数の増加に対応するスペースの確保・整備充実に努める。	【84】 ・ 21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、医学部図書館の改修を行う。		IV	(平成21年度の実施状況) 【84】 ・ 全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るために, 医学部 図書館の改修を行った(平成21年8月完成)。 また, 附属図書館本館新営工事を平成22年2月に契約し(平成23年1月完成予定), 附属図書館本館耐震改修工事を完成した。	
【85】 ・ 高い資質を備えた医療技術専門職, 教育者及び研究者を育成することを 目標として行われる,医療技術短期 大学部の廃止・保健学科への移行に		Ш		(平成20年度の実施状況概略)・ 医学部保健学科に加え、保健科学院・保健科学研究院の整備に伴い必要となる面積等を考慮した具体的な整備計画を検討し、平成21年度の施設整備費等要求に反映させた。	

より必要となるスペースの確保・整備充実に努める。	【85】 ・ 医学部保健学科及び大学院保健科学院修士課程で必要となるスペース確保のための施設整備計画を取りまとめる。		Ш	(平成21年度の実施状況) [85] ・ 大学院設置による学生数増加への対応及び産学官連携活動の拠点整備として、保健科学研究院整備事業(R53,700㎡新営)を取りまとめ、平成22年度概算要求に提出した。	
【86】 ・ 世界に開かれた大学を目指し、外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。		ĪW		(平成20年度の実施状況概略) ・ 留学生の教育研究・居住環境を改善するため、南新川国際交流会館2号館新営(128室)及び桑園国際交流会館増築(40室)の具体的な整備計画を検討し、南新川国際交流会館2号館については、実施設計に着手した。	
	【86】 ・ 外国人研究者や留学生の生活環境を向上させるため、水産学部北晨寮の改修を行う。		IV	(平成21年度の実施状況) [86] ・ 外国人研究者や留学生の生活環境を向上させるため以下の事業を完成した。 ①桑園国際交流会館増築 ②水産学部北晨寮改修 ③北24条外国人研究者等員宿泊施設改修 ・ さらに、南新川国際交流会館2号館を平成21年10月に契約した(平成22年8月完成予定)。	
(87) ・ 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のための体育施設や,快適な学生生活を支えるための福利厚生施設等の再生整備に努める。		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 屋外体育施設における正課授業のための更衣施設を整備し、平成20年12月に完了した。	
	【87-1】 ・ 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のため、水産学部体育館及び第一体育館の改修、通年型競技施設(屋内グランド)の新築、テニスコートの整備を行う。		IV	(平成21年度の実施状況) 【87-1】 ・ 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のため以下の事業を完成した。 ①水産学部体育館改修 ②第一体育館改修 ③通年型競技施設新営 ④テニスコートの整備 その他に以下の事業も行った。 ①スポーツトレーニングセンター (旧体育指導センター) 管理棟改修さらに以下の事業が進行している。 ①アメフト・ラクロス競技場新営	
	【87-2】 ・ 快適な学生生活を支える福利厚生施設等の再生整備として、水産学部北晨寮の改修、北部食堂の改修・増築、はるにれの改修及び医学部サー	-	III	【87-2】 ・ 福利厚生施設等の再生整備として,以下の事業を完成した。 ①北部食堂の改修及び増築 ②はるにれ改修工事 ③医学部サークル室屋上防水改修	

	クル室屋上防水の改修を行う。			④水産学部北晨寮改修	
【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設について、本学の特色であるフィールドを利用した教育研究の更なる推進のため、		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する静内研究牧場の繁殖舎の改築を平成21年2月に完成し、老朽化した施設・設備の再生整備を行った。	
老朽化した施設の再生整備に努める。	【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する苫小牧研究林森林記念館,林冠観測用ゴンドラ及び余市果樹園車庫の改修を実施し,老朽化した施設・設備の再生整備に努める。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターの老朽化した施設・設備の再生整備のため以下の事業を完成した。 ①苫小牧研究林森林資料館改修 ②苫小牧研究林ゴンドラ補修 ③余市果樹園車庫改修	
【89】 ・ キャンパスの環境保全,バリアフリー対策,構内交通動線の整備,インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実に努める。				(平成20年度の実施状況概略) ・ 北キャンパスの基幹整備として、北20条門周辺の交通動線道路及び下水道整備を実施した。 また、法学部研究棟、文系共同研究棟、保健科学研究院等4部局(5箇所)において身障者トイレを設置した。 加えて、CO2削減対策及び構内交通安全の推進を図るため、構内入構車両を抑制するとともに、構内循環バスの増便を行った。	
	【89-1】 ・ キャンパスの交通動線整備として, 北キャンパスの道路・下水道の整備 及び構内ゲートの整備を行う。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【89-1】 ・ キャンパスの交通動線整備として、北20条道路から創成科学研究棟、獣医学部に通ずる道路、下水道の整備を行った。また、CO ₂ 削減対策及び構内交通安全の推進を図るため、構内入構車両を抑制する構内ゲートの整備を行った。	
	【89-2】 ・ インフラ設備の更新等基幹整備として、札幌、函館キャンパスの電話交換機設備の整備及び函館キャンパスを表達を表している。		Ш	【89-2】 ・ インフラ設備の更新等として、札幌、函館キャンパスの電話交換機設備の整備を行い、平成21年7月に完成した。また、函館キャンパスのライフライン(屋外電力線・ガス管・給水管)等の基幹整備は平成21年10月に完成した。	
	【89-3】 ・ キャンパスの環境保全及びバリアフリー対策を引き続き実施する。		IV	 【89-3】施設・環境計画室 持続可能な社会づくりに貢献するための環境負荷低減に関する目標及び方策に係る提言書を取りまとめた。 以下の事業において身障者用トイレ、スロープなどのバリアフリー対策事業を行った。 ①医学部図書館改修 ②北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟改修 ③工学系ゾーン(B棟)改修 ④理系ゾーン(4号館)改修 ⑤環境科学院総合研究棟A改修 	

			⑥水産学部体育館改修 ⑦第一体育館改修 ⑧水産学部北晨寮改修 ⑨医学部管理棟改修 ⑩スポーツトレーニングセンター(旧体育指導センター)管理棟改修 ⑪中央キャンパス総合研究棟改修 また,以下の事業において自然エネルギー及び高効率機器などを使用した環境保全対策工事を行った。 ①地球環境科学研究院実験棟他改修 ②札幌キャンパスボイラー設備改修 ③札幌キャンパス照明器具改修 ④学術交流会館太陽光発電設備整備	
【90】 ・ 民間資金の円滑な受入れによる効果的・効率的な施設整備を行うため、環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として確実に推進する。	【90】 (平成21年度は年度計画なし)	<u> </u>	(平成20年度の実施状況概略)・ PFI事業である環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は、平成20年9月に全ての改修工事が完了した。(平成21年度の実施状況) 【90】 (記載無し)	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他の業務運営に関する重要事項
- ② 安全管理に関する目標

学生や職員の安全確保及び防災・防犯対策を強化するため、全学的な管理体制の充実・整備等必要な方策を推進する。

中期計画	平成 21 年度計画	進状中期	況 年	判断理由(計画の実施状況等)	 	ウエ イト 年 度	
①労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策【91】・労働安全衛生法、PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)等を踏まえた化学物質、毒物・劇物、危険物等の適切な保管、取扱、処分・廃棄を行うため、全学的な管理体制を確立する。	①労働安全衛生法を踏まえた安全管理 ・事故防止に関する具体的方策 【91】 ・ 放射性同位元素等の管理については、アイソトープ総合センターを中心とした安全管理を強化し、放射性同位元素の適切な利用、施設の効率的利用を推進する。		III	 (平成20年度の実施状況即答) 放射性同位元素の適正管理等のため、部局等に対する放射性同位元素のコンサルテーションの実施、RI施設の安全管理の点検・指導を実施した。また、法令に基づく放射性同位元素等に係る教育訓練において、放射線同位元素等の取扱いや安全管理に係る教育の充実を図った。また、「下限数量以下使用ワーキンググループ」における「全学RI施設の集約構想」を受け、創成科学共同研究機構及び水産科学研究院のRI施設の廃止を行った。 (平成21年度の実施状況) [91] ・ アイソトープ総合センターに配置した特任教授を中心として、部局等に対する放射性同位元素のコンサルテーションを引き続き行うとともに、放射性同位元素等管理委員会並びに放射性同位元素等管理専門委員会委員による特別点検チームを発足させ、学内11箇所のRI施設の安全管理について点検・指導を行った。 ・ RI取扱者に対し、平成20年度に充実させた定期の教育訓練を引き続き3回実施するとともに、平成20年度に取扱いを整備した臨時の教育訓練を3回実施 			
		-		した。 学内における国際規制物資及びその廃棄物の一括管理を実施するため、工学研究科に学内共同利用施設である「核燃料物質貯蔵施設」を設置した。 アイソトープ総合センターにおいて、北海道大学放射性同位元素管理ネットワークシステムを更新し、放射性同位元素の適切で効率的な管理の充実を図った。			
②学生等の安全確保に関する具体的方 策		Ш		(平成20年度の実施状況側略) ・ 環境保全センターで「化学物質取扱の手引」を作成し、安全管理マニュアル			

【92】 ・ 学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的に実施するとともに、実験時における事故防止等に役立てるための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。	②学生等の安全確保に関する具体的方策 【92】 (平成21年度は年度計画なし)			の充実と活用に努めた。 ・ 学生や教職員の安全確保のため、月1回の産業医の巡視及び施設保全課による教育・研究環境の安全パトロールを実施した。 ・ 新入生及び初任職員に安全の手引きを配布し、これらを活用した安全教育を行った。 (平成21年度の実施状況) [92] (記載無し)	
【93】 ・ 全学的な防災・防犯管理体制を確立するとともに、施設設備に関連する防災計画として、防災マップ及びキャンパス内における危険箇所・建物等のハザードマップを平成17年度中を目途に作成する。	【93】 (平成21年度は年度計画なし)	Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ リスク管理担当理事を室長とする危機管理室の設置や災害等によるリスク区分毎の対応をまとめるなど、全学的な危機管理体制を整備した。また、全学で対応すべき災害等が発生した場合には、総長を本部長とする危機管理本部を設置することとした。 (平成21年度の実施状況) [93] (記載無し)	
【94】 ・ 災害に対するキャンパス内のインフラ設備を強化するとともに、学生や職員等の避難通路、一時的避難場所及び災害復旧拠点を整備するなど、安全なキャンパス環境の実現に努める。	【94】 ・ 災害等に対応できる安全なキャンパス環境の構築に向けて、北キャンパス道路の整備及び水産学部体育館の改修を行う。		IV	 (平成20年度の実施状況概略) 安全なキャンパス環境を確保するため、経年劣化の著しい設備の改修を行った。 札幌キャンパスと函館キャンパスの防災マップを集約化し、さらに緊急避難場所、AED設置場所、洪水ハザードマップの見直しを行い、内容を充実させた。また、函館キャンパスについては、津波ハザードマップを見直しも行った。 (平成21年度の実施状況) [94] 北キャンパスの第二農場は災害時の広域避難所の指定区域となっており、安全な避難道路を確保するため、札幌市と連携し北20条門整備及び北キャンパスの道路整備を行った。 大規模災害時に耐えうる耐震補強を施工するため、水産学部体育館の改修を行った。 函館キャンパス基幹整備において老朽化した埋設ガス管(ねずみ鋳鉄管)を取り替えた。 	
【95】 ・ 既存建物の耐震診断を計画的に推 進し,新耐震基準に合致する耐震改		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき,理学部3号館や歯学部研究棟(D棟)といった建物の耐震補強改修工事を完成した。	

修の促進に努める。	【95】 ・ 平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき,医学部図書館,北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟,工学系ゾーン(工学系B棟)大講義棟・共通図書室棟,理系ゾーン(理学系)4号館,環境科学院総合研究棟A,水産学部体育館,第一体育館,南キャンパス総合研究棟(旧電子研管理棟,B棟)及び水産学部北晨寮の耐震補強を行う。	IV	(平成21年度の実施状況) 【95】 ・ 平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき以下の事業において耐震補強を行った。 ①医学部図書館改修 ②北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟改修 ③工学系ゾーン(B棟)改修 ④理系ゾーン(4号館)改修 ⑤環境科学院総合研究棟A改修 ⑥水産学部体育館改修 ⑦第一体育館改修 ②外産学部北晨療改修 その他に以下の事業についても耐震補強を行った。 ①医学部管理棟改修 ②附属図書館本館改修 ②附属図書館本館改修 さらに以下の事業において施工中である。 ①高等教育機能開発総合センター(S棟)改修	
		-	ウェイト小計 ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16~20事業年度】

1. 環境への配慮

本学札幌キャンパスは札幌市街の中央に位置するにもかかわらず、日本では例を見ない自然環境が残され、それは札幌観光の拠点となっているほどである。その環境整備のため、平成8年に作成された「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」の主旨に基づいて、法人化前においては施設・環境委員会がキャンパス内の樹木管理マニュアルの作成、樹木の管理体制に係るモニター制度創設、危険樹木の伐採・補強などを実行してきた。この環境整備事業は総長室の一つである施設・環境計画室に引き継がれ、強化された。平成16年度には施設・環境計画室の下に「エコ・キャンパスワーキンググループ」が設置され、キャンパスのゾーニング計画、樹木管理マニュアル・芝生管理マニュアルの見直し、ポプラ並木の補植計画等を検討した。

こうした環境整備事業の例として、サクシュコトニ川の再生事業が挙げられる。これはキャンパス内を流れる同川を今後のキャンパス環境を形成する特徴的資源として位置づけたもので、本学創基 125 周年(平成 13 年)に再生工事を開始し、平成 16年5月に完成した。

平成17年4月1日付けで「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が施行されたことにより、北海道大学の環境方針及び環境への配慮を実施する体制等を定め、全学的に環境への配慮のために取り組み、日常生活の中から継続的に活動を行うように全学に通知した。

また、本学が特定事業者として環境に配慮した事業活動や取組をまとめた「環境報告書」を平成18年度から毎年公表した。

2. 耐震改修への取組

平成18年度に本学の教育・研究施設の耐震診断を終えた結果、全施設面積の約30%にあたる24万9千㎡が耐震化工事の対象となったのを受け、特に平成18年度に実施した建物簡易調査診断のデータの見直しを行い、Is値0.4以下の耐震性が著しく低い建物の解消を図るため、耐震化とあわせた老朽化対策工事を平成19年度には文学研究科、医学研究科(東北棟、北棟)、工学研究科(PQR棟)、低温科学研究所、情報基盤センター(南館)、附属図書館北分館、クラーク会館、平成20年度には理学部3号館、歯学部D棟、医学部中研究棟、教育学部研究棟、スラブ研究センター、農学部特別実験室、工学部開発科学実験施設、工学部電気・生体棟(L棟)で実施した。

3. アスベストの除去

昭和63年頃より改修工事等で徐々に除去してきたが、平成18年度には「石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの」という新基準が制定されたことから、露出している吹付けアスベスト及び含有アスベスト吹付け材の除去等の対策工事を実施し、平

成21年2月に完了した。

4. 施設整備の新たな手法

札幌キャンパス北部敷地内(北キャンパス地区)に,定期借地権(事業用)を利用した民間製薬会社による創薬基盤技術研究棟(R 5 2,793㎡)が平成20年5月に,また,中小企業基盤整備機構によるインキュベーション施設「北大ビジネス・スプリング」(R 3 1.915㎡)を平成20年12月にオープンさせた。

病院ESCO事業については、最優秀提案事業者による詳細調査、補助申請を経て、 平成19年8月に契約を締結し、省エネルギー改修工事を平成20年3月までに完了させた。同年4月からESCOサービスを開始したことにより、平成20年度のエネルギー 消費量は、事業実施前の水準より原油換算で1,975k1の削減となった。

また、目的積立金などの自己財源により、歯学部D棟、構内各所の学生用トイレの改修工事が完成し、さらに、札幌市との連携により北20条に道路を敷設した他、老朽化した留学生会館を整備するため、土地の処分と寄附により、新しく桑園国際交流会館(R5 1,191㎡・47戸)を整備するなど新たな施設整備の手法により教育研究の整備充実に取り組んだ。

【平成21事業年度】

1. 環境への配慮

平成21年度には、持続可能な社会づくりに貢献するための環境負荷低減に関する目標及び方策に係る提言書を取りまとめた。

2. 耐震改修への取組

平成21年度には医学部図書館,北方生物圏フィールド科学センター管理棟,工学部大講義棟等,理学部4号館,環境科学研究院総合研究棟A,水産学部体育館,第一体育館,中央キャンパス総合研究棟,水産学部北晨寮,医学部講義研究棟,附属図書館本館で耐震改修工事を実施した。

また,高等教育機能開発総合センターS棟についても耐震改修工事を開始した(平成22年6月完成予定)。

今後も継続的に実施することとしている。

3. 施設整備の新たな手法

新たに札幌キャンパス北部敷地内(北キャンパス地区)に、経済産業省の産業技術

研究開発施設整備費補助金による生物機能分子研究開発プラットフォーム(R54.193㎡)の建設を開始した(平成23年3月完成予定)。

また、医学部創立90周年記念事業の寄附金により、医学部会館フラテの整備を開始 した(平成22年6月完成予定)。

病院ESCO事業(民間事業者が省エネルギー化に必要な技術,設備,人材,資金などを包括的に提供するサービス)により、平成21年度のエネルギー消費量は事業実施前の水準より原油換算で2,098k1の削減となった。なお、省エネルギー効果については北海道大学サスティナビリティ・ウイーク2009のホームページに掲載している。その他、目的積立金などの自己財源により、ポプラ会館、医学部図書館、第一体育

その他,目的積立金などの自己財源により、ポプラ会館、医学部図書館、第一体育館、北晨寮、はるにれ、中央キャンパス総合研究棟の改修、北部食堂、獣医学研究科、環境科学院の増築及び通年型競技施設、保育園、皮革工場の新営工事、太陽光発電設備の設置工事が完成し、国際交流会館、植物園収蔵庫、インフォメーションセンターの新営工事を発注した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16~20事業年度】

- 1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。
- (1) キャンパス・マスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

平成8年(1996年)に「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」を策定した後の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために、その適切な見直し、ならびに新たな視点(持続可能な発展、学術的な革新を支える環境づくり、卓越した学術研究の基盤整備、施設・環境マネジメント)によるプロセス等、課題とされていることを検討する必要が出てきた。このため、平成17、18年度において、キャンパス・マスタープラン検討部会でキャンパス全体の緑地計画・構内交通計画等を含めた総合的な検討を行い、平成19年9月に「キャンパス・マスタープラン2006」を公表し、平成20年度には「実現プログラム推進ワーキンググループ」において、同マスタープランに基づく新たな具体的整備計画の検討を進めた。

- ② 施設・設備の有効活用の取組状況
 - ・ 施設が有効に活用されるように、平成16年度に構築した施設情報管理システム を稼働させ、施設利用者が部屋の利用状況を入力した。これにより施設利用状況 をほぼ100%把握した。
 - ・ 施設・設備の有効活用の観点から教育・研究内容に応じた施設の利用状況を検証するため、平成19、20年度には施設マネジメント部会のメンバーによる施設有効活用実態調査を実施した。
- ③ 施設維持管理の計画的取組状況

教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するため、定期的な 点検による現状把握と、必要に応じた修繕を実施する際の基準となる「施設維持保 全手引き」を平成21年3月に作成した。また、平成18年度までに取りまとめた建物 簡易調査診断のデータに基づき、「北海道大学施設保全計画書」を平成21年3月に 策定した。

なお、その他耐震改修の具体的な取組については「特記事項の2」参照。

- ④ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況
 - ・ 省エネルギーの啓発を図るため、エネルギーマップを作成し、原単位(燃料等 使用量:建物延べ床面積)による各学部エネルギー別年別使用量データを掲載し た。
 - ・ 工学部においては、平成18年度から、夏季休暇一斉取得による省エネ活動を開始しており、平成20年度においては、実施前の平成17年度の同期間と比較して電気使用量では約27%、水道使用量では約52%の削減となっている。
 - ・ 本部ボイラー室では、平成20年度に北海道電力(株)による燃料消費量分析評価に基づいて運転最適ポイントを把握し、高効率運転を実現した。その結果、本部ボイラー室での重油使用量は平成19年度と比較して約13%の削減となった。
 - ・ 平成19年度から、6~9月まで期間を定めて「クールビズ」を実施し、ポスターにより周知を図った。その結果、建物床面積あたりのエネルギー消費量は、実施前の平成18年度の同時期と比較して約1%減少した。

2. 危機管理への対応策が適切にとられているか

法人化とともに危機管理担当の理事を置き、連絡体制を整備するとともに有事の際には必要な措置を講じることとした。また、安全・防災面では、全学委員会である「安全衛生委員会」が災害・事故等に関するマニュアルとして「安全の手引き」を毎年度作成し、全学の学生・教職員に配付している。化学薬品等の危険物の取扱については、法令を踏まえ、関係の専門委員会等によるマニュアルや手引き等を作成したほか、各種の安全・衛生管理活動を実施している。

平成20年度には、危機管理担当の理事を中心とするワーキンググループにおいて、全学的・一元的な危機管理体制を検討し、危機の発生を未然に防止するための平素からの対策、及び実際に火災、地震その他による災害、事故等が発生したときの対応等について定めた。この中で、本学の関係者の生命もしくは身体または本学の財産に重大な被害が生じることを未然に防止するとともに、火災、地震等の災害または事故による被害を軽減することを目的として、危機管理担当の理事を室長とする危機管理室を設置した。さらに、発生した災害等の規模又は程度に応じリスクの区分を定め、リスクの区分ごとの対応をまとめた。また、全学で対応すべき大規模災害等が発生した場合には、総長を本部長とする危機管理対策本部を設置することとした。

なお、研究費の不正防止のための取組としては、平成18年度からの学術国際部研究協力課への専門的に対応する人員の配置、平成19年度の「研究費不正使用に関する規程」の制定や窓口体制の整備、会計ルールの明確化・標準化などを行った。

【平成21事業年度】

1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。

① キャンパス・マスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

平成21年度「実現プログラム推進ワーキンググループ」では、キャンパス・マスタープラン2006に基づき、南門、テニスコート、環境科学院及び獣医学研究科の講義棟、アメフト・ラクロス練習場、保育園、アグリフードセンターの整備方針をまとめ、パブリックスペースの整備計画の検討を進めた。

各総長室と、部局を横断する組織を形成し、サステナビリティを具現化する総合的なキャンパス環境を創造するプログラムを開発・運営する「サステナビリティ・オフィス」(仮称)の設置について検討を進めた。

- ② 施設・設備の有効活用の取組状況
 - ・ 施設・設備の有効活用の観点から教育・研究内容に応じた施設の利用状況を 検証するため、施設マネジメント部会のメンバーによる施設有効活用実態調査を 実施した。
 - ・ プロジェクト研究の実施や教育研究スペース狭隘化の解消を目的とした全学 共用スペースを中央キャンパス総合研究棟に確保し,スペースチャージを課した上で学内の教職員等の利用に広く供することとした。
 - ・ 共用スペースの面積を確保する改修工事を工学系ゾーン (B棟), 理系ゾーン (4号館), 環境科学院総合研究棟Aにおいて実施した。
- ③ 施設維持管理の計画的取組状況 「特記事項の2参照」
- ④ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況
 - ・ 工学部, 理学部, 農学部, 医学部, 病院, 獣医学部, 歯学部他12地区の既設トランスを高効率トランス (アモルファストランス) へ変更した (経費削減は約220万円/年, CO2の削減は約87 t/年)。
 - ・ 病院ESCO事業(民間事業者が省エネルギー化に必要な技術,設備,人材, 資金などを包括的に提供するサービス)が開始され、平成21年度のエネルギー 消費量は事業実施前の水準より原油換算で2,098k1/年の削減となった。また、 省エネルギー効果については北海道大学サスティナビリティ・ウイーク2009の ホームページに掲載している。
 - ・ 札幌キャンパス内30棟の照明器具(約10,000台)を省エネタイプに変更した (経費削減は約610万円/年、CO₂の削減は約174 t /年)。
 - ・ 農理地区パワーセンターのボイラーを高効率ボイラーに取り替えた(経費削減は約490万円/年、CO₂の削減は約173 t/年)。
 - ・ 工学部では、引き続き8月12日から14日までの3日間において夏季休暇一斉 取得と工学系建物閉鎖による省エネ活動を実施し、平成17年度の同期間と比較 して電気使用量では約18%、水道使用量では約61%の削減となった。
 - ・ 持続可能な社会づくりに貢献するための環境負荷低減に関する目標及び方策 に係る提言書を取りまとめた。

2. 危機管理への対応策が適切にとられているか

- ・ 安全・衛生管理活動等については、引き続き各種取組を実施した。
- ・ 平成20年度に設置した危機管理室において、次期中期目標・中期計画期間中における災害、事故等が発生したときの危機管理体制を充実させるための方策について検討し、災害の危機管理マニュアルの整備を行うとともに、学内の各組織ごとの危機管理組織を整備することとした。
- ・ 平成21年度に発生した新型インフルエンザの本学の学生,職員等への感染の拡大を防止するため、平成19年度に設置した感染症対策委員会が中心となって必要な措置について検討を行い、感染した学生及び濃厚接触者の出席停止などの必要な措置を講ずるとともに、集団発生時の休講等の目安について定めた。
- ・ 研究費の不正防止のための取組として、新たに、外部(監査法人)講師による 講演会の実施や啓発コンテンツの配信、「北海道大学における科学者の行動規範」 の制定などを行った。